

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年 6月26日
【会社名】	株式会社富士ピー・エス
【英訳名】	FUJI P.S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 昇孝
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番 8号
【電話番号】	092 ( 721 ) 3471 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 総務部長 小宮 久文
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番 8号
【電話番号】	092 ( 721 ) 3471 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 総務部長 小宮 久文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) 証券会員制法人福岡証券取引所 ( 福岡市中央区天神二丁目14番 2 号 )

## 1【提出理由】

平成30年6月20日開催の当社第66回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成30年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第24条について、コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から経営の透明性をより高めるため、相談役、顧問及び理事制度を廃止する。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、菅野昇孝、藤本良雄、田中恭哉、堤忠彦、江里口俊郎、梅林洋彦、佐々木有三、庄崎秀昭、新関輝夫及び青木規悦を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、田嶋典明を選任する。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議の結果
第1号議案	154,082	74	0	99.89%	可決
第2号議案					
菅野 昇孝	154,046	110	0	99.87%	可決
藤本 良雄	154,019	137	0	99.85%	可決
田中 恭哉	154,045	111	0	99.87%	可決
堤 忠彦	154,049	107	0	99.87%	可決
江里口 俊郎	154,046	110	0	99.87%	可決
梅林 洋彦	154,049	107	0	99.87%	可決
佐々木 有三	154,017	139	0	99.85%	可決
庄崎 秀昭	154,025	131	0	99.85%	可決
新関 輝夫	154,026	130	0	99.85%	可決
青木 規悦	154,024	132	0	99.85%	可決
第3号議案					
田嶋 典明	154,038	118	0	99.86%	可決
第4号議案	153,856	300	0	99.74%	可決
第5号議案	153,880	276	0	99.76%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。